環境県民局 No. 4 資 料

令和6年7月19日

課名環境県民局消費生活課

担当者課長岡田

線 2729

若者の消費者トラブル防止に向けた WEB 広告の実施について

1 要旨·目的

昨年度実施し視聴効果の高かった SNS 等を活用した WEB 広告について、夏休み期間に合わせて新たな動 画を配信するとともに、情報発信の取組効果を持続させるためラジオ番組とコラボしたフォロワー獲得キ ャンペーンを実施する。

これにより、若者に多いトラブル事例等の注意喚起と、メール相談やFAQサイト等の相談窓口の認知 向上を図り、社会経験の少ない若者の消費者トラブルの防止・救済につなげる。

2 現状・背景

- 令和5年度の本県における18、19歳の消費生活相談件数は、県と市町の窓口を合わせ265件で、対前 年度26件(10.9%)増加しており、成年年齢引き下げ以降、2年連続で相談が増加している。
- 内容は、脱毛エステのクーリング・オフや中途解約などの「理美容」に関する相談が32件と最も多く、 その他に、化粧品の通信販売や副業に関するトラブルの相談などが寄せられている。
- 今年度の相談件数は、令和6年6月末時点で45件と昨年同時期(80件)と比べると減少している。

3 概要

(1) 実施主体

県

(2) 実施期間

Web 広告配信: 令和6年7月19日(金)~8月25日(日) 【第1弾】

(第2弾を9月~10月、第3弾を12月、第4弾を2月に実施予定)

ラジオ番組コラボキャンペーン : 令和6年7月19日(金)~8月2日(金)【第1弾】

(別キャンペーンを9月~10月に実施予定)

(3) 場所

(4) 実施内容

- 若者に多い消費者トラブルを、広島県消費者トラブル防止 DJ 大使である「大窪シゲキ氏」が事例と ともに注意喚起した後、相談窓口に誘導する動画を、WEB広告として配信する。
- また、配信後も効果を持続させるため、「大窪シゲキ氏」が MC を務めるラジオ番組「9(ク)ジラジ」 とコラボし、ラジオ番組内で相談窓口の周知を行う他、ラジオ番組とコラボしたオリジナルステッカ ーをプレゼントするキャンペーンを実施する。(消費生活課公式Xをフォロー&動画リポストした人の中から 抽選でステッカーを10名にプレゼント)

ア対象

18、19歳の成年になりたての方を中心とした若年世代

イ 広告配信媒体

X (旧 Twitter)、TikTok、Google 広告



【キャンペーン用ステッカーイメージ】



【WEB 広告イメージ】



【消費生活課公式 X)】

4 その他

広島県消費者トラブル防止DJ大使 「大窪シゲキ氏」のプロフィール

昭和54年、大阪府生まれ。ラジオDJ。平成19年から広島でマイクパフォーマンスを開始。

広島エフエムの若者向け番組「9(ク)ジラジ」を担当し、10代の若者たちと語り合い、現在に至る。

平成27年から広島県消費者トラブル防止DJ大使として活動開始。 高等学校で実施する消費者被害防止啓発講座の講師として若者の消費 者被害防止に尽力してきた。

令和4年度消費者支援功労者として内閣府特命担当大臣表彰を受賞。 広島県教育委員会の広報誌「くりっぷ」にて、「大窪シゲキのこころ の相談室」を連載中。



広島県消費者トラブル防止DJ大使 大窪シゲキ氏